

県試験研究機関の機関評価結果への対応について

衛生研究所

1 研究所の意義・目的

基本的機能の再確認

(1) 指摘事項の内容

神奈川県衛生研究所は、「県民の健康と安全を守る」という目的のもとで、次のような機能が求められる。〔提言：企画調整部門の充実・強化〕

行政機関として、庁内各部署や市町村との研究の企画段階からの連携と、研究成果の施策への反映

研究機関として、独自の問題意識による研究と、県行政への政策提言
県民の共有財産として、県民に対する検査結果・研究成果の情報開示、
情報提供とともに、NPOなどが神奈川県衛生研究所を活用できるシステムづくり

(2) 対応の方向性

衛生研究所は、公衆衛生に係る県内の科学的・技術的な中核機関として国内でも有数の評価を得ており、「調査研究」、「試験検査」、「研修指導」及び「公衆衛生情報等の収集・解析・提供」の4つの業務を基本的な柱として、感染症の予防、食品・医薬品の安全性の確保及び衛生的な生活環境の確保などの役割を果たして、地域保健対策の効果的な推進を図っている。

特に、近年、エボラ出血熱などの新興感染症及び結核やマラリアなどの再興感染症への対応などが世界的に課題となり、生物・化学テロなどに対する健康危機管理の必要性が高まっている。また、少子・高齢社会の到来により県民の健康維持・増進がより一層の課題になる中で、県民の健康づくりの指針である「かながわ健康プラン 21」に掲げた目標の達成のため、健康に関する科学的情報の提供などが求められている。

このような状況を踏まえると、今後、「健康危機管理能力の向上」、「感染症予防の推進」、「科学的根拠に基づいた地域保健対策の推進」などの機能を強化し、県民の健康づくりと安全確保に関する役割をさらに果たしていく必要がある。

今後、新衛生研究所の整備にあわせ、企画調整や情報等の機能を強化するため、既存の企画指導室を充実強化して企画情報部(仮称)を設置する。

2 体制（組織、人事体制、予算）

(1) 組織

業務内容の見直し

(1) 指摘事項の内容

組織は、順調に機能しているが、一部の検査分野において業務分担が明確でないことから、業務内容を再検討し、人員を適正配置する必要がある。

(2) 対応の方向性

平成 15 年度の新衛生研究所への新築移転時に全ての業務を全面的に見直し、効率的な調査研究や試験検査の実施ための組織体制、人員配置を図る。なお、今回の炭疽菌への対応に見られるように緊急時の危機管理のための 24 時間体制を整備する必要がある。

研究コーディネーターの充実

(1) 指摘事項の内容

各専門分野の組織体制は、フレキシビリティがないので、研究所内の連携や他機関との人事交流が必要で、その推進には、企画調整分野の研究コーディネーターの充実とリーダーシップが必要である。

(2) 対応の方向性

県民のニーズにあった研究の推進や研究の活性化のため、企画調整部（仮称）を設置するとともに、運営や研究の推進方法などの研究マネジメントのノウハウを向上させるため、広い研究領域の企画調整能力の向上や研究交流を積極的に推進する。さらに、研究立案やデータの取りまとめなどの考え方や手法について、新しい視点での導入を促進するため、研究マネジメント研修等への派遣、組織枠を越えた研究プロジェクトによる職員のコーディネーター能力の育成などを図る。

(2) 人事体制

高い研究水準の維持とバランスのとれた人事

(1) 指摘事項の内容

研究員の年齢構成は、中高年層に偏しているため、10 年後は指導者不足に陥り、各部署の研究レベルの低下が懸念された。研究者の採用に当たっては、高い研究水準の維持に留意したバランスのとれた人事が望まれる。

(2) 対応の方向性

平成 10 年から新たな研究員の採用がなく欠員が生じ、研究員の高齢化が進み、平均年齢が約 46 才となっている。今後、このような状況が続いた場合、高い研究水準の維持や組織の継続が困難になることから、新卒者の採用のみならず、中堅研究員の採用、他の県機関や職種との人事交流など多様な手法による採用・人事異動を行う。

大胆かつ柔軟な人事体制の確立

(1) 指摘事項の内容

職員数が適当であるかどうかについては、今回の検討では結論が出ないが、既存部門から新たな部門への研究員の再配置や縦割り組織の弊害の除去など柔軟な人事体制が必要である。

(2) 対応の方向性

衛生研究所の機能見直しを踏まえ、企画調整や情報など新たに強化すべき分野に重点的に人員を配置するなど、新衛生研究所整備に合わせ職員の配置の見直しを進める。所内の連携の強化を視野に入れた既存部門から新部門への研究員の再配置に加え、部局内の関連機関からの登用など人事交流を行う。

緊急課題に柔軟に対応できる組織体制を整え、健康危機管理対策や新たな感染症対策など今日的な課題に柔軟に対応するため、随時、研究プロジェクト体制をつくる。

(3) 予算と研究資金の導入

予算獲得意欲の誘導

(1) 指摘事項の内容

研究予算が減少傾向にあるので、国などの競争的研究資金を積極的・計画的に獲得するため、研究員のインセンティブを誘導すべきである。

(2) 対応の方向性

研究所の意義・目的に合致し、県民や行政のニーズに即した競争的研究資金による研究を促進するため、厚生労働省から直接補助される厚生科学研究費などの競争的資金を受け入れるしくみなど研究環境を改善し、職員の研究意欲を誘導する。

これらの資金導入については、財務上課題があるので、研究資金の管理等のルール化を図り、競争的研究資金の導入を促進する。

競争的研究資金の導入制度の整備

(1) 指摘事項の内容

県は、競争的研究資金の導入制度の整備が必要である。〔提言：外部研究資金導入制度の整備〕

(2) 対応の方向性

競争的研究資金による研究を県単独事業の研究と同レベルで実施でき、また、導入した競争的研究資金を間接経費として執行できる制度を確立する。当面、国の「競争的資金の間接経費の執行に係る共通指針」に準じた所内の研究資金導入体制を整える。

3 運 営

(1) 運 営

人事交流の促進

(1) 指摘事項の内容

研究員に対する2つの職種区分及び研究員と衛生検査課員とで異なる給料表の適用などが所内外の人事交流等を行う上で障害になっている。

(2) 対応の方向性

研究の活性化を推進するため、細菌検査員と化学検査員の区分の必要性なども検討しながら、職種間の人事交流や研究員の行政部門や他機関との人事交流を図っていく。

(2) 企画調整業務

企画調整部門の強化

(1) 指摘事項の内容

調査研究計画の調整、研修指導の受入れ、公衆衛生情報の収集・解析・提供、外部機関や県民との折衝・調整などの業務では、新たな役割と県民に開かれた研究所を目指すため合理的再編を図るべきである。〔提言：企画調整部門の強化〕

(2) 対応の方向性

行政検査、共同研究及び県民からの検査依頼等の事前調整に加え、公衆衛生情報の収集・解析や分かりやすい広報などが求められているので、企画調整及び情報部門等を強化するため、企画指導室を見直す。

企画調整及び広報活動の強化のため、企画情報部(仮称)を設置するとともに、高いコーディネーター能力や企画調整能力を備えた人材を育成する。

現在、衛生研究所の情報部門は、地方感染症情報センターが主体で基本機能である感染症情報の収集・提供を実施している。しかし、感染症法で必要とされる積極的疫学的調査の増加に対処するには、現在の機能では不十分であるので、感染症情報センターを充実するとともに、県内の感染症情報センターからの情報を取りまとめる機能を持ち、県内全域を網羅する基幹地方感染症情報センターを設置する。

生活習慣病の未然防止と対策に視点を置いた統計学的調査結果が健康施策の科学的根拠として重要視されてきたこと及び感染症対策の視点での化学的統計学的解析の重要性が高まったことから、これらの疫学専門家が不可欠なので、人材の確保と養成を行い、「かながわ健康プラン21」の目標の達成を図る。

4 施設・設備等の研究環境

測定機器の整備

(1) 指摘事項の内容

行政措置や高度な調査研究の支えとなる設備・機器類は、厳しい精度管理が求められているが、旧式の機種が多く、非効率で支障を来す可能性があるため、高精度の測定機器の導入を図るべきである。

(2) 対応の方向性

衛生研究所の再編整備が検討されて以後の約8年間、測定機器類は、ほとんど整備されていないため、科学・技術の進歩に対応できず、先端的な研究の制約となっていることから、新衛生研究所の整備にあたって高精度の測定機器を含めた大幅な機器の導入を図る。また、測定機器整備の長期計画を策定するとともに、研究課題に対応するため必要な機器の導入や更新を適宜実施する。

共同利用体制の整備

(1) 指摘事項の内容

高精度・高額な機器は、機器管理担当部門を設け、所内の共同利用・有効活用を図るべきである。

(2) 対応の方向性

非熟練者に対する指導、測定サービス等を提供する専任の管理者を配置する機器管理利用部門を設置し、高精度の機器の共同利用・有効活用を促進する。当面、相互利用を明確にした測定機器の共同利用を強力に推進するとともに、機器管理部門を設置する。

5 研究課題の選定と成果の評価

研究課題の選定と成果の評価

(1) 指摘事項の内容

研究課題の評価については、所内の事前評価システムが確立され機能しているが、中間評価や事後評価のシステムについては不明であり、それらを確立することが望ましい。

(2) 対応の方向性

中間評価については、外部委員を加えて課題評価委員会を見直すとともに、事前評価も含めより客観性をもたせた評価基準を作成し、年度の間で必ず実施する体制を整える。そして、中間評価の結果を予算編成に反映させる。事後評価については、評価委員会での評価のほか、学会・協会や所の主催研究発表会等への論文投稿及び口頭発表等により評価を受けることを制度化する。

研究方針の明確化

(1) 指摘事項の内容

研究は、個々の研究者の関心によるところが大きく、所として取り組むべき行政ニーズや県民ニーズの判断、また、研究成果を県及び市町村の施策や事業にどのように反映させるのかという方針が不明確である。

(2) 対応の方向性

所として取り組むべき県民や行政のニーズを明確にするとともに、研究課題について、所内の部科の分担を明確にしながら体系化して総合的な研究を実施する。さらに、企画指導室を見直した企画情報部(仮称)や評価委員会により研究課題を体系化するとともに、研究課題について重点的に取り組むプロジェクト・チームを編成する。また、研究終了後数年以内に施策に反映されたものや国が定める規格規準への採用等を調査し、ニーズとの一致点を評価する。

6 専門分野別の研究活動

研究ネットワークの構築

(1) 指摘事項の内容

調査研究、試験検査等の地方衛生研究所の4本柱の業務を実施するためには、国、保健・医療機関、他の研究機関との密接な連携と有機的な役割分担が重要である。〔提言：研究ネットワークの構築〕

(2) 対応の方向性

地域や県民のニーズに応える研究の実施や研究成果をあげるとともに、活性化を図るため、地方衛生研究所全国協議会の場を活用して国立研究所及び他の衛生研究所と密接な連携を進めるほか、他の分野の公設研究機関等との連携も奨励することにより、共同研究等へ発展するよう支援する。

また、保健福祉事務所や医療機関と連携をとり、地域に密着した課題を精査し、他の研究機関との連携を図り、役割分担を明確にしたうえで研究に取り組む。所の意義・目的に合致する共同研究は、研究者の人材育成、研究コーディネーターの養成の場として重要なので、推奨していく。

7 成果の普及と情報開示

広報活動の評価と見直し

(1) 指摘事項の内容

県の施策への反映、県民と直接接する市町村行政機関への支援、NPO等県民の公益的な活動への支援などを通して、研究や検査の成果を県民や地域に対して一層活用するとともに、どの程度有効に活用されているかを評価すべきである〔提言：広報方針の見直し〕

(2) 対応の方向性

企画調整とともに情報に関する部門を充実し、研究成果を市町村・行政機関や一般県民の双方に分かりやすくタイムリーな情報を提供するため、ホームページを充実するほか記者発表を適宜行う。また、提供した情報が、県民の健康生活維持並びに向上のための身近な情報として有効に活用されているかを調査し、必要に応じて広報活動を見直す。利用状況調査結果については、新たな調査研究課題立案の参考にするよう徹底する。